

モシ、モシ
消費生活
相談です



2-2455

古着を
売るつもりが…
貴金属を
買い取られた！
訪問買取に
気をつけて！

9月は町内各地で「敬老会」が開催されます。

今月は、高齢者の方に消費者トラブルが多い悪質商法情報をお知らせいたします。

例 「リサイクルショップ

を開店するので、古着や陶器などどんなものでも買い取る」と女性から電話があり、訪問を了承した。古着などを準備して待っていると、来訪したのは男性で、

「買い取るのは貴金属、テレビ、切手だけ。貴金属があれば見せてほしい。」と言われた。電話の説明と違

うと戸惑ったが、すでに家の中に通していて断りにくかったため、しかたなく指輪2個を見せた。業者は結局この指輪を6千円で買い取っただけで帰って行った。冷静に考えると、最初から貴金属だけが目当てだったのではないか。騙されたようだ。

このような相談が全国の消費生活センターに寄せられ、国民生活センターより注意情報が出されています。

● 「不用品を買い取る」などと電話があり、そのつもりで来訪を承諾したのに、実際は当初の話になかった貴金属の買い取りを持ちかけられるという訪問買取の相談が寄せられています。

● 事例の他にも、目を離れた隙にアクセサリを壊され、「壊れているから

使えませんか。」などと言われ無理やり買い取られたなどといった強引なケースもあります。

● 訪問買取については法改正がされようとしていますが、現行法ではクーリング・オフの制度はありません。安く買い取られた商品は、あとで返品してもらおうとしても、さまたげな理由をつけられて取り戻せないことがほとんどです。買い取ってもらうつもりがないときは、キッパリ断りましょう。

● 断つてもしつこいとき、脅されたときは、すぐに警察へ電話してください。

トラブルに巻き込まれたら一人で悩まないで、産業振興課水産林務商工グループ消費生活相談窓口へ相談しましょう。

水道ガス課からのお知らせ

『ガスと暮らしの安心運動』期間です

= 9月1日～11月30日 =

日頃より、町営ガスをご利用いただき、ありがとうございます。

町営ガスが現在お届けしているガスは **13A** という種類のガスです。

有害な物質である“一酸化炭素”が含まれておりませんが、取扱いを誤ると爆発等の危険性がありますのでご注意ください。

また、お届けしているガスは空気より重いため、万が一漏洩した場合は床面付近に滞留するおそれがありますので、ご注意ください。

「ガス機器を使用するときは」

- * ガス機器（家庭用・業務用厨房）を使用するときは必ず換気に十分注意してください。
- * ガス小型湯沸器は、風呂・洗濯機・シャワーに使わないでください。
- * ガスを安心してご使用いただくために、安全装

置付ガス機器へのお取替えをお勧めします。

- * 料理中はガステーブルから離れないようにしましょう。
- * 地震が発生したときは、落ち着いて揺れがおさまってから使用中のガス機器を止め、ガスの元栓を全て閉めましょう。

「ガス漏れに気付いたら」

「ガス臭い」と感じたときや、「ガス漏れ警報器が鳴っている」ときは、窓や戸を大きく開け換気しましょう。換気扇や電気のスイッチは着火源となるおそれがあるので、絶対に触れないでください。すぐに水道ガス課へ連絡してください。

【ご連絡・お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)